

平成 2 8 年度施政方針

(はじめに)

議員の皆様おはようございます。

本日ここに平成２８年第１回西之表市議会定例会を開会しましたところ、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

立春が過ぎても、風の強い寒い日が続いておりましたが、昨日、今日など少しずつ春も感じられるようになりました。

しかしながら、農家の状況を見ますと先の冷害もあり、さとうきびの次年度の種苗の確保など心配もされるところであります。

さて、今年に入り、世界経済フォーラム、いわゆるダボス会議がスイスで開催されました。会議の中では、経済問題はもちろん、紛争やテロ、地球環境問題、異常気象などさまざまなリスクに対する議論がなされたようです。

我々は、島国である日本のさらに南の海に囲まれた地で日々の生活をおくっています。しかし、先日の大寒波などを異常気象や、海や山を通じて感じる地球環境問題など、世界の問題と関係なく暮らしているわけではありません。足元の生活を見つめながらも、グローバルな視点で物事を考えることが必要だと考えています。

さて、政府は平成２８年度予算案を編成し、現在国会で審議中で

あります。一般会計の歳出総額は過去最大であり、予算案の政策経費も過去最大となっているようであります。行財政改革に配意しながら、今後の経済動向に注視し、地方の活性化、福祉の向上に必要なものについては積極的に国の予算を取り込んでいきたいと考えております。

(雇用づくり、交流づくり、希望づくり、地域づくり)

種子島は、歴史がある、たおやかな、すばらしい人の住む島だと思います。

鉄砲伝来の史実や、カシミア号、からいもの伝来など、海を通じた交流の歴史も古く、いろいろなものを受け入れる風土と新しいものに挑戦する進取の気質に富む先人たちが営々と作り上げてきた島でもあります。祖先より引き継いだすばらしいこの地を、しっかり子供たちに引き継いでいきたいと考えております。そのためには、しっかりと仕事ができる環境を作り、外からの人を積極的に呼び込む施策を通じて経済を活性化させ、ここに住み続けたいと思う希望を抱けるような暮らしを作り、人々をやさしく、温かく包み込む地域を作っていきたいと考えています。

そのために、具体的な取り組みとしまして、大学など高等教育機関の設置検討を進める一方、循環型で持続可能な地域づくりのために、大学等との連携による分散型エネルギー活用の調査結果を生かし具体化への道筋をつけたいと考えております。

昨年より一部の地域へと配置している「地域おこし協力隊」については、28年度より全校区に配置し、それぞれの地域の特色を活かして地域活性化の機運を醸成するとともに、一つずつでも地域の課題を解決していく取り組みを地域住民の皆さんと共に展開していただくこととしております。地域運営の中で、何より心配されるのは、人口減少や高齢化の進行により、地域の活力が失われていくことだと思いますので、その対策として、これまでの地域活性化交付金に合わせて、課題ごとの交付金制度（地域課題チャレンジ交付金）を創設し、住民自らの積極的な取り組みによる、地域の環境整備やコミュニティの基盤づくり、地域の安全・防災対策、更には地域の魅力伝承などの活動を支援してまいります。

また、地域の担い手となる組織が消えつつある状況もあることから、地域コミュニティの再生と市民活動を支援する立場から、NPOを含めた市民組織や地域組織の設立や活動に対して、支援を行っ

てまいります。

国を挙げて「地方創生」の旗を掲げる今日こそ地域力再生の契機です。

国の交付金や補助事業を活用して空き家バンクの事業化や危険家屋の解消、島元気郷住宅の制度見直しと短期滞在型住宅の創設など多様化する移住・定住への対応を進めるとともに、移住・交流の支援、情報発信体制の見直し、サポートセンターの創設なども検討を加え、地域外交流や定住化へ向けた支援を行っていきたいと考えています。また、懸案となっていました鴻峰小学校跡地の活用についても、地域との協議を踏まえ、事業を進めてまいります。

(産業振興)

続いて各分野の取り組みについて述べます。

農業の振興については、農業における人口減少・高齢化による就業者の減少及び労働力不足は、地域経済の衰退に直結するものがあります。そういった観点から、農村における人づくり、地域づくりを通して、西之表市全域のにぎわいを創出していく取り組みを推進してまいります。

このため、今後の地域の農業の将来図として、それぞれの地域における話し合いをもとに作成している、「人・農地プラン」の充実を図り、地域の中心経営体を明確にした上で、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を積極的に進めます。

また、意欲があり規模拡大を志向する農家に対しては、補助事業や融資事業の活用などの支援を行うとともに、法人化を進め、経営基盤の強化を図り、地域を支える人づくりを推進します。

重点課題である新規就農者の確保・育成、定着支援については、県農業大学校在校生の就農相談会への参加と併せ、種子島宮農大学の運営方法の改善を引き続き進めていくとともに、技連会組織の連携による技術指導・経営指導を行いながら、認定新規就農者・認定農業者へのステップアップを促していきます。

さらに、高齢化や後継者不足による農繁期の人手不足に悩む農業者と、農業をサポートしたい方々をマッチングする仕組みとして農援隊を構築いたします。

この仕組みを通じて、「農業」が「ひと」を呼び、「ひと」が「農業」を呼び込む好循環を確立することで、本市への新たな人の流れを生み出すことや、その好循環を支える「農村」に活力を取り戻す

ことにより、営農活動の継続、良好な農業環境の維持、新規就農の促進を目指します。

また、多面的機能支払交付金については、活動組織が4組織増え、33組織へと拡大してきており、農村環境整備の基幹事業として、更なる取り組みの拡大を進めていくことで、集落の活性化を図るとともに、集落が管理する農道・水路等の維持管理についての支援充実に努めます。

農業生産基盤の整備につきましては、県営土地改良事業等により現在実施中の西京南地区ほか4地区については早期完成を目指すとともに、西之表西部地区など新規事業採択に向けて、県及び関係者と連携しながら事業推進に取り組んでまいります。

併せて、引き続き川脇地区ほか2地区の農道改良事業を実施するとともに、とりわけ、老朽化している西京ダム機器及び西京畑かん施設については、28年度から基幹的施設の修繕・更新に取り組めます。

安納いもについては、他産地との差別化を図るため、非破壊検査装置による実証などブランド推進本部の検査体制の見直しを図るとともに、引き続きバイオ苗の供給充実と輸送費やブランド定着のた

めの販売活動の支援など広範な事業を展開していきます。

更に、農家の高齢化に対応した園芸作物の選定や新たな品目での生産組織化と流通拡大の推進などにより、農家所得の向上に寄与します。

ここ数年、生産額が落ち込んでいるさとうきびについては、早急な生産回復を図るため、基金事業を活用した新植支援を実施するとともに、土壌改良資材及び委託作業料金の支援を行い、農家の生産意欲向上及び生産面積の確保に努めてまいります。

また、プロジェクト108と連動して、受委託体制の見直しなど持続可能な農業生産体制の構築を進めていきます。

畜産については、依然として和牛の子牛価格が高い水準で安定的に推移しており、引き続き、優良牛の種の導入による優良素牛の育成を推進するとともに、セリ業者の参加拡大を促すことで子牛価格の安定に努めます。

生産振興の面で、農林水産物への被害が深刻になっている鳥獣被害対策については、大学と連携した被害防止対策の検討等も含め、被害防止柵等の整備など、農業経営意欲をそがないよう、引き続き積極的に力を注いでまいります。

林業の振興に関しては、森林整備の担い手である森林組合の経営状況の改善を図るべく、追加資金を交付してまいります。また、数年来休止しておりました、市有林における人工林の間伐と広葉樹の伐採を実施する予定であります。また、民有林についても交付金事業等活用しながら、森林の除間伐を積極的に推し進め、山の価値を高める一方、施業の集約化を図り、利用（搬出）間伐の有効な対応を早急に進めていきます。

公共事業への地元産材の活用等地材地消運動の展開を図る一方、間伐等で搬出された原木等の島内外での利活用についても対策を進めてまいります。

水産業の振興に関しては、各種補助事業等活用し、漁業生産基盤（魚礁等の設置）の整備を年次的に実施しながら、意欲向上を図るため、引き続き燃油コストの支援を行ってまいります。

交付金事業等を活用して、島内・外での魚食普及活動を推進するために、冷凍保存等の有効な技術の普及やイカ産卵床の拡大による資源回復等について、各浦に積極的に取り組んでいただくとともに、新規就漁者の支援にも取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、日本経済の景気がゆるやかな回復基調にあるものの、離島である本市は、先鋭化した過疎化や高齢化による消費力の低下により、依然として厳しい状況にあります。

このことを踏まえ、商工会等と連携したイベント・各種事業の推進やプレミアム商品券による消費喚起策を継続するとともに、中小企業の経営支援策として、国のセーフティーネット制度や利子補助など各種支援制度の活用を図ってまいります。

特に、西之表港を中心とした市街地からさらに市全体への波及効果を見据えた取り組みへと進めるため、地方創生事業の活用を図り、交流人口の拡大に結び付けることで消費力の確保を図るとともに、大字と中心市街地への人の呼び込みを活発化し、種子島全体を見据えた活性化のための機能構築を目指すとともに、にぎわいづくりに努めてまいります。

さらに、大学や企業等との産学官連携など、業界や分野を超えた連携を図ることにより、商店街の活性化、効果的な情報発信、特産品の PR などを推進するとともに、環境保全・古民家の活用など地域の魅力創出に努めます。

企業誘致と雇用の創出につきましては、島外企業の誘致は継続しつつも、島内企業による新規産業参入や増設による雇用拡大にも力を入れ、

地場産業の振興に努めます。

企業活動の支援策としては、各種セミナーの実施や空き店舗を活用した事業に対する補助、起業への支援、特産品の簡易検査支援、希少伝統産業である種子鉄の後継者育成支援も実施してまいります。

観光・交流の振興につきましては、1市2町での広域連携と観光協会を中心とした各種団体・機関との連携を継続し、大学生を対象とした本市独自の施策も交えながら、さらなる受入れの推進を図ってまいります。

特に、全国的に体験型観光や民泊体験型修学旅行の需要が増えていることから、現在取り組んでいますグリーンツーリズム事業の更なる充実と、誘致活動の強化に加え、大学を対象とした単位取得まで含めた体験活動プログラムや就業体験の構築、これに対応する受け入れ体制を整備し、継続的に若者を呼び込める環境づくりに努めます。

また、外国人誘客いわゆるインバウンドについても、全国の留学生を対象にモニターツアーを実施し、魅力的な種子島の歴史・文化を活かしたメニューづくりと関係団体との連携による取り組みを進めてまいります。

これらの取り組みを北部観光への誘客につなげるなど、現在実施しているイベントや大型客船寄港による観光客誘客など個々の取り組みを関連付け、面としての観光地づくりを進めてまいります。

また、2020年のオリンピックで競技採択予定のサーフィンの事前合宿地誘致や、映画製作などを通じた効果的な情報発信も検討してまいります。

（健康、医療、福祉）

次に、健康、医療、福祉分野について述べます。

健康、医療、福祉分野につきましては、「市民が健康に暮らせるまちづくり」を推進してまいります。

まず、健康づくりについてであります。

市民の健康は、市民自らが守ることが基本です。市民、事業者、地域団体、自治会等関係団体及び市がそれぞれの役割と責務を認識しながら、一体となって市民の健康づくりを推進するために「西之表市健康づくり推進条例」を昨年4月に施行しました。

そして、本市の健康分野ごとの取り組みの方向性を示すとともに、健康づくりを総合的に推進していくため、「西之表市健康増進計画（すこやか西之表21）」を策定いたしております。

これにより、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにおける環境づくりを促進してまいります。

今年度は、あっぱ〜らんどに新たにウォーキングのモデルコースを整備し、地域や各種団体の協力を得ながらウォーキング大会を開催することにより運動の大切さについて普及・啓発を図ります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

国保事業運営については、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとしています。

今年度は、国保事業の適正かつ安定的な運営の確保を図るため

① 保険税収入の確保、②適用適正化の推進、③医療費の適正化、④保健事業の推進、⑤特定健診受診率の向上の5つの目標を定め、持続可能な医療保険制度の構築を目指してまいります。

次に、介護保険事業等についてであります。

本市の65歳以上の高齢者人口は、平成27年12月末現在で5,583人、高齢化率は34.5%で、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、地域での支え手が減少している状況です。

このような中、本市は、昨年3月に「高齢者福祉計画、第6期介

護保険事業計画、地域介護・福祉空間整備計画」を策定いたしました。

この計画において本市は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、地域や関係機関、行政が一体となって取り組むことで、いきいきとした高齢者が増え、安心して暮らせる地域社会づくりを目指しております。

そして、地域における高齢者の安否確認、声掛け、生活支援などの見守り体制の整備や情報共有等を図る仕組みとして「高齢者支援協議会」の組織の拡大、活動の活発化や内容の充実を推進してまいります。

次に、種子島産婦人科医院についてであります。

現在建設中の「新種子島産婦人科医院」につきましては、順調に工事が進捗し、完成予定は本年3月であり、4月に移転準備等を終了し、5月1日の営業開始を目指しております。

これまで産科医の2名体制化や助産師・看護師の確保等、課題解決に努めてまいりましたが、今回、医院、医師住宅、寄宿舍の新築やエックス線撮影装置、母体胎児監視システムなど設備の導入によ

り、安心して子どもを産み育てられる環境が整備され、若者の定住促進も期待されます。

今後も関係機関との連携を図り、周産期医療体制の充実に努めてまいります。

次に子育て支援についてです。

児童福祉充実のために、子ども・子育て支援事業計画による施策の展開を図りながら、子育て支援に関するきめ細かな情報の発信や、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる体制を充実させるとともに、働きながら安心して出産や子育てができる環境の整備を図ってまいります。

まず、子育て世帯への経済的支援についてですが、子ども医療費の助成など、これまで実施してきた施策を継続して実施するとともに、保育料については、更なる軽減に取り組めます。保育料については、平成27年度から、子ども・子育て支援新制度に移行し、利用者負担額、いわゆる「保育料」については新たな国の基準に基づき、市町村が独自で設定することとなりました。本市においては、新たな制度に移行しても子育て世帯の負担増とならないよう、世帯の収入に応じ、これまでの保育料と同額となるよう、国の基準を平

均34パーセント引き下げて実施してきたところですが、平成28年度は、更に、低所得者層といわれる、2階層から8階層の保育料を1,000円から最大6,000円引き下げ、働きながら子育てをする世帯をこれまで以上に支援していくこととしました。

また、これまで懸案だった大字での放課後児童クラブについては、平成28年4月より新たに2校区で開設することとなりました。子育てを地域ぐるみで応援しようという思いが、実を結んだ結果であると思います。子育て支援に対する各校区のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。このような取り組みが就労家庭を支え、各地域の活性化につながることを望んでいるところです。

障がい者福祉の充実については、障がい者の生活支援や雇用促進、また虐待防止や差別解消等に関する各種法令が整備強化されてきていることから、法の趣旨に則り、障がい者の自立と社会参加促進のため、関係機関と連携して支援策の充実に努めます。また、平成27年度からの第4期障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保に取り組んでいくとともに、「種子島地区障害者自立支援協議会」に参画する関係団体とともに、地域の障がい者を取り巻く現状等について情報共有を図り、障がいに対する理解促進のため

の啓発活動や、地域生活への移行支援、障がい者雇用の促進、障がい児の療育支援の充実に努めてまいります。

(安心安全、基盤整備)

快適な居住環境の整備のために、地域住宅計画を策定するとともに、インターネットなど情報通信の維持管理体制の確立を図ります。また、地元の声に耳を傾けながら集落水道の公営化に取り組みます。

交通安全・防犯・消費生活を含む市民相談等の安全対策の充実のために、警察等の関係機関や団体と連携し、機会あるごとに出前講座等を実施するなど、市民への啓発に取り組みます。また、無料法律相談や人権擁護委員による相談体制の周知を図ります。

高齢者の事故防止を図るため、高齢者に運転免許証の自主返納を勧めることとし、デマンド型乗合タクシーや市街地巡回バス料金の半額割引等の自主返納メリット制度の周知を図ります。

近年、情報化や高齢化の進展により消費者を取り巻く環境が大きく変化し、消費者トラブルも複雑・多様化しています。本市では、消費生活に関する苦情・相談の受付や情報提供を行うために、平成２３年に消費生活センターを設置し消費者保護の体制を強化してきました。

また、消費者行政活性化基金を活用して作成した啓発グッズの配布や消費生活相談員による出前講座など被害防止に向けて様々な取り組みを進めています。今後も国の交付金等を活用するなどして、市民が安心して暮らせる地域社会となるよう、一層消費者行政を推進してまいります。

道路沿いにごみが不法投棄されたり、市内海岸の全域にごみが漂着することから、市民の協力を得て、市民総参加の一斉清掃を実施し、市民の環境保全についての意識を高めて、豊かな自然環境を守ります。また、生ごみを減量化し、資源として利活用するための家庭用生ごみ処理機器設置費補助、ごみ堆肥化教室の開催、グループで生ごみの減量を推進するみんなで生ごみ活用事業の取り組みを進めます。

一方、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために、住宅用の合併処理浄化槽の普及に引き続き取り組みます。特に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に引き続き力を入れるとともに、単独処理浄化槽を撤去する場合の費用についての補助制度についても周知を図ります。

昭和57年稼働のし尿処理施設「西京苑」の老朽化により新施設

整備を進めておりましたが、昨年１２月に引き渡しを受け、１月１５日に竣工式を執り行うことができました。用地選定及び施設建設に際しまして、快くご同意をいただきました伊関校区の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

この施設の完成により、ごみ処理場の整備と共に環境衛生のための基盤が確立できました。今後とも、市民の快適な生活環境を守るため各種施策を積極的に推進してまいります。

次に防災対策についてであります。

５年前に発生した東日本大震災の津波被害状況や想定される南海トラフ、種子島東方沖地震から市民の安心安全を確保するためには、速やかな防災情報の伝達が重要であります。既存の防災行政無線が経年による老朽化が著しいことから、各種情報伝達メディアとの比較検討を行い、防災行政無線との接続・連携による複合システムの再構築を図ります。

また、榕城分団・女性分団の現詰所は、老朽化に加え、海拔３メートルに位置し、大津波による浸水被害が予想されることも考慮し、適地移転の方向で検討、設置をしてまいります。

リニューアルした市民会館と一体的な防災拠点として機能させてい

くことで、地域防災力の強化につなげてまいります。

計画的な土地利用の推進のためには、地籍調査を推進するとともに、有効な土地利用計画の推進を図ります。

次に基盤整備についてであります。

道路整備の充実・交通体系の基盤整備を図るため、国道や県道における未改良区間の整備や舗装補修及び特定交通安全施設等の整備促進について、国や県に対して、予算の確保や補助事業等による事業の実施を要望してまいります。また、甲女川や湊川の河川工事についても昨年に引き続き実施してまいります。

市道・橋梁の整備については、国の交付金事業の割り当てが厳しい中、事業が遅れておりますが、予算確保の要望を行いながら、社会資本整備総合交付金事業で安城平松線の改良舗装事業及び西町上之原線道路改良事業を継続して実施します。洲之崎9号線舗装事業については、平成28年度内の完了を目指すとともに、橋梁においても補修設計の結果を踏まえ、湊橋、安德橋の補修工事を実施してまいります。

さらに、長年要望のありました浦田線の舗装工事や災害時における避難路としての利活用が見込める上洲之崎線の整備を本年度より計

画しています。

また、地元要望に配慮し、市道・農道の維持補修用として原材料費を増額いたしました。ハエについてはこれまで4トントラック7台およそ17 m³を10台22 m³に、生コンは15 m³を20 m³に増やし、地域の整備に役立てていただければと考えております。

港湾の整備については、重要港湾西之表港の沖防波堤改良工事を主として、老朽箇所の補修を行い、施設の保全を図ります。田之脇港の整備についても、防波堤改良の早期完成を求め、県や関係機関に強く要望してまいります。

公園事業では、昨年度より事業開始しています老朽化したトイレの建て替えを引き続き実施してまいります。27年度には花里浜・美浜両公園を、さらに本年度も同様に墓地公園やわかさ公園児童館横のトイレ整備を計画しています。

また、わかさ公園駐車場の舗装整備を実施し、施設の充実に努めてまいります。

同様にあっぱ〜らんどについても、更なる利用促進のため、大きくスポーツ交流エリア、こどもの遊びエリア、自然体験エリアを設定し機能強化を図ります。スポーツ交流エリアでは、健康増進と競技

力の向上を目指した交流の場を目的に、グランドゴルフ場の新設やゲートボール場の増設を行っています。今後他の競技についても検討を行ってまいります。こどもの遊びエリアでは、子育て支援と多世代間の交流を目的に、じゃぶじゃぶ池の改修や遊具施設の新設を行うほか、幼児から低学年向けの子供たちに人気のある電動カートをこの広場へ移設します。自然体験エリアでは、桜の名所づくりを進めると共に、遊歩道の維持管理に努めます。また、ふれあい館の空調設備の改修や空き地を利用した休憩所や駐車場を整備するなど、あっぱ〜らんの利用しやすい環境づくりを推進し、機能の充実を図ってまいります。

防災対策としましては、県営事業で整備が行われています急傾斜地崩壊対策事業「西町2地区」や「東町地区」の整備を計画し、安心安全な環境整備を推進いたします。

簡易水道事業については、平成25年度以降、簡易水道統合整備事業を活用して国上簡易水道施設の石綿セメント管布設替等を実施しており平成28年度も継続して整備を行います。

また本年4月からは、簡易水道統合計画に則り現在申請中の水道事業の変更認可にあわせて南部簡易水道と、会計統合を実施する予定

であります。

集落水道についても、武部・深川、両集落から水道法の施設基準に合致した施設への更新を行うこととなります。残りの能野3地区についても、今年度中には上水道への統合実施に向けた施設整備が開始できるよう概算要望を行ったところであります。

今後は上水道事業に全ての水道事業が統合されることになるため、市内全域を対象とした更なるコストの軽減と渇水対策を進めてまいります。健全な水道事業経営を長期的に行っていくためにも、人口減少等に伴う水需要の減少にも対応できるような施設整備の在り方等について、引き続き検討を進めてまいります。

(教育、文化、スポーツ)

次に教育、文化、スポーツ分野について述べます。

教育、文化、スポーツ分野につきましては、「市民一人一人が生涯にわたって、自ら学び、楽しむことができる環境づくり」を推進してまいります。

生涯学習の実現に関しては、引き続き市民の多様な学習ニーズの把握に努め、学習要求に応えられる講座の開設に努めます。

社会教育の推進については、人間性豊かでたくましく生きる市民の育成をめざして、幼児から高齢者に至る生涯各時期の学習要求に応えられるよう指導者の育成や活用の促進に努めます。

また、青少年教育の充実を図るため、学校や家庭並びに地域社会や関係機関・団体が一体となって、青少年を育てる環境を醸成するとともに遊びも取り入れた体験学習など多様な学校外活動を展開します。

市立図書館については、引き続き市の直営で管理・運営を行うことといたします。市民の多様化、高度化、専門化する学習要求に応えるため、生涯学習に必要な資料の収集や提供に努めるとともに、図書館の円滑な運営と利用者へのサービス向上のため整備・充実に努めます。

本市における教育の基調は、御案内のとおり、波濤を超え、全国どこでもたくましく生き抜くことのできる力を備え、また、郷土興しの原動力たりうる人間育成としています。いわゆる「ひとりだちの教育」の推進にあります。そこで本年度も大きく3点を重点施策として掲げ、学校教育の充実を図ってまいります。

1 点目は「一人一人の児童生徒を大切にする教育活動の推進」です。子ども一人一人の個性を生かし、可能性を十分に引き出すために、子どもに寄り添った教育活動を展開します。また、子どもたちが安心して学校生活を送れるような環境づくりのために、心に届く生徒指導の充実を図ります。特にいじめについては、「西之表市いじめ防止基本方針」に基づき、学校をはじめ家庭、地域で子どもの人権が守られるよう対策を講じていきます。「特別支援教育推進事業」では新たに特別支援教育支援員を一人増やし、1 3 人体制にし、子どもの実態に応じたよりきめ細やかな支援をしてまいります。

さらに、本年度より新たに、複式学級を有する小学校 8 校が 4 校ずつ現和小学校と国上小学校に集まり、2 日間の「集合学習」を実施します。単式で授業を行い、小規模校の児童が互いに高め合うことのできる場をつくるとともに、朝の活動から給食、昼休み、掃除など、全ての教育活動を実施することを計画しています。

2 点目は、「教職員の資質・能力の向上」であります。「教学一如」という言葉があるように、教師は常に学び続けなければなりません。そこで、個に応じた指導法の充実を図るために「個を生かすきめ細かな指導と評価 in 西之表」を開催します。また、校種の連携

を図った「幼(保)・小・中・高連携学力向上推進事業」も5年目になり、成果も出ていることから、引き続き学校、保護者、市民等が連携して学力向上に取り組んでいきます。また、「カウンセリング向上セミナー」を実施し、教職員のカウンセリング能力を高めます。

3点目は、「特色ある学校づくり」であります。「地域人材活用事業」や「学校応援団」を通して、地域にある人的・物的教育資源を探り、それらを活用した教育活動を推進します。また、「学校関係者評価委員会」を開催し、保護者や地域の意見を教育活動に反映させることで、これまで以上に、特色ある学校づくりを行うことができるものと考えております。

これらの重点施策以外で、昨年度から始まりました土曜授業については、保護者、PTA、関係団体等からも理解、協力をいただき、1年間大きな問題もなく順調に実施できたと思っております。本年度も市内のすべての小中学校において、月1回原則第2土曜日の午前中に教育課程に位置づけた授業を実施してまいります。

平成25年度に始まった山村留学制度も、昨年度は名称を「種子島しおさい留学」に改め、市独自に留学生募集をスタートさせました。本年度も里親の確保に努め、本制度の充実を図るとともに、特

認通学制度を促進させ、学校や地域の活性化に繋げてまいります。

学校施設については、児童・生徒の安全性、緊急性に配慮しながら整備を図ります。学校給食センターについては、老朽化した厨房機器や給食配送車の更新、施設の改修等を行い、安心・安全を基本とした、バランスのとれたおいしい給食の提供に努めます。

今後、少子化がさらに進むことが予想される中、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応は将来にわたって継続的に検討されなければなりません。小学校のあり方については、「教育的な観点」、「地域の核としての観点」から組織を立ち上げ検討を進めてまいります。

また、大学等への進学・修学に意欲がある若者の経済的負担を軽減するため、奨学資金の貸与額の見直しを行うとともに、若者の定住促進を図るため、返還を免除する奨学金制度を創設するなど、教育環境の充実に取り組んでまいります。

芸術文化・文化財保護の充実については、貴重な文化財を次代に引き継ぎ、個性豊かな文化の創造に役立てていくため、その保存と活用を図ります。このため、歴史的な文化遺産や文化財の調査、記録、指定などの適切な保存に努め、特に貴重なものについては、文

化財として指定・管理・整備を図り市民の財産として、その保存・保護に努めます。開発総合センターは、郷土愛を培う拠点として定期的に企画展及び市民作品展を開催し、併せて本市及び種子島の自然、歴史、民俗への理解と関心を深める学習施設及び観光施設としての利用促進を図ります。館内の整備については、年次的な修繕計画を作成していきながら今後リニューアルにむけた整備計画の立案を進めていきます。

勤労青少年ホームにつきましても、現在の管理や利活用のあり方も含め見直しを進めてまいります。

社会体育の充実につきましては、市民誰もがいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図るとともに、市民が安心して利用できるように社会体育施設の整備・充実に努めます。そこには、市民のご協力も頂きながら年間1～2回のボランティア整備活動も盛り込み、生涯スポーツの振興を市民総ぐるみで進めます。また、競技力の向上とスポーツの活性化を図り、競技スポーツの振興にも努めます。

(行政運営)

次に、行政運営についてであります。

市民が幸せを感じ、住み続けたいと思うまちづくりの実現に向けた行政運営を基本に市政を進めてまいります。

地方分権の一層の進展により、地方自治体の役割が増大し、市民ニーズの高度化、多様化が進む中、職員個々に困難な課題を解決する能力と高い業績を挙げることで、より一層の行政サービスの向上と住民満足度の充実に繋げていくことが、これまで以上に求められてきております。そのため、平成25年度から試行的に取り組んできておりました人事評価を本格的に実施し、能力評価・業績評価を行うことで最終的には、任用・給与等へその結果を反映させ、職員の士気の向上に繋げてまいります。

人材確保が困難な社会状況の中、本年度は職員採用について、受験資格とりわけ上限年齢を引き上げることで一般行政職・土木技術職・保健師職の長期的かつ安定的な人事管理に努めてまいります。

また、28年度採用においては、試行的にキャリア（実地経験）を5年以上有する人材を募集いたしました。より実践的かつ新たな視点での行政運営を進め、現在の職員にも刺激を与えることを期待しております。

また、組織体制に関しましては、効率的な行政を行うため、これ

までも改編を行ってまいりましたが、様々な状況の変化、行財政改革のあり方等さらなる利便性を求めるためには、機動的な対応が必要であるとの考えのもと、その解決に向け取り組んでまいります。

広報に関しましても、ICT システムを積極的に活用するためホームページの再整備を進めるなど、機能の強化拡大を図ります。

財政運営につきましては、その健全化に資するため、経常経費の節減・事業の精査等に引き続き取り組んでまいります。

また、公会計改革や適正なストックマネジメントへの取り組み等を推進するとともに、納税環境改善による収納率の向上による自主財源の確保に努めてまいります。

自立した自治体運営を目指していくために、主体である市民の皆様とそれを支援する行政の役割をしっかりと認識しながら、それぞれの地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的なまちづくり、魅力あふれるまちづくりを念頭に各施策を推進してまいります。

最後に広域的な課題及び馬毛島問題についても、ふれておきたいと思います。

これまで誘致に努力してまいりました海上保安署に関しましては、今年度予算に計上され、その整備が進められることになりました。

関係者とともに喜びたいと思います。

同じく海や航路に関する課題といたしましては、高速船の更新問題等があります。住民の利便性を損なうことがないよう対応に努めたいと思います。

馬毛島問題については、これまでの主張と変わるところはありません。後世に悔いを残さないよう適切に判断をまいります。

(議案説明)

それでは、本定例議会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。議案第1号は、人事案件で西之表市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。議案第2号は、平成27年人事院勧告に伴い、給料表等関連条例の一部を改正しようとするもの、議案第3号から7号までは、平成27年度補正予算関連の議案、8号、9号、10号は西之表市職員に関連する議案、11号、12号は行政不服審査法関連の条例改正及び制定、13号は、消費者安全センター関連の条例を制定しようとするものであります。14号、15号は関連法律の改正に伴う条例の一部改正、16号は、種子島森林組合の経営改善を図るため運営資金貸付条例の改正、1

7号は障害者関連法令の一部改正に伴うもの、18号は番号法の規定による個人番号利用事務の追加による一部改正、19号は簡易水道事業を上水道事業に統合するための関係条例の改廃であります。

20号は、若者定住促進のため奨学資金条例の一部を改正しようとするもの、21号は視聴覚ライブラリーを市立図書館に移設したことによる条例の一部改正、22号は、種子島産婦人科医院組合規約の変更について、議会の議決を求めるものであります。23号、24号は関係法令に定められております計画の変更及び計画策定議案であります。

議案第25号から31号は、平成28年度当初予算関連議案となっております。

以上、議案としましては、人事関連1件、条例改正9件、条例制定6件、組合規約関連1件、計画2件、予算関連12件、報告1件を加え合計32件となります。

なお、後日、国の平成27年度補正予算に対応する予算議案の追加を予定いたしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(おわりに)

平成２７年度は、地方創生の掛け声のもと、全国の自治体が計画の策定に取り組み、いろいろな議論がなされた年でありました。

ほとんどの自治体で計画が策定され、これからいよいよ実施の段階を迎えるわけであります。

日本全体を見渡しますと、多くの課題がありますが、地方の知恵により課題解決を図りつつある自治体もあるように思います。

本市を振り返りますと、一時の財政状況の悪さも、どうにかめどをつけ、完ぺきではありませんが飛躍するための土台部分は、できてきたのではないかとともに思います。

可能な時に、チャンスを見つけたときに、時を逃さず、挑戦することが必要な時期に来ているのではないかと思います。

私は、普段より、２０２０年の東京オリンピックや経済循環等、経済環境を考えると、ここ数年が勝負であると考えております。

ここで真剣にまちづくりを考え、この島を、西之表市をよりよい地域として後世に残すため、今、あらゆる努力をすべき時ではないかと考えます。

市民の皆様の声に耳をかたむけながら、しっかりと地に足をおろ

して周囲を見据え、それでも、前に進むべき時は、しっかり歩みを
進める、必要であれば、飛び越えることを躊躇しない、そういった
ことが今必要です。

議員及び市民の皆様にも、ともに歩んでいただくことをお願いし、
私の施政方針を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

平成28年2月19日

西之表市長 長野 力